解答例

100頭以上の犬が犬舎

○ 県央 自然・生きもの

小学校中学年~

年 月 日/ 学校 年 組 番 なまえ

2024年8月26日付

主の努力義務であるマイクロチップ装着を含めた「所有者明示が重要」とし、啓 装着しておらず、 手がかりのない犬が収容されるケースが多いからだ。 県は飼い - 割程度にとどまる。 野犬も含まれ、 所有者が分かる 「鑑札」や 「注射済票」を 県動物指導センターに保護される迷い犬のうち、飼い主に返還されるのは毎年 笠間市日沢にある同セン

「所有者明示が重要 ターは、犬猫の保護や収容 などを行う県の機関。常時

年度は907頭の保護犬の同センターによると、昨 うち、11%の97頭を返還し られる犬は3割前後とい 3分の1程度となり、小森 割で推移する。 頭と、近年の返還率は約1 頭、22年度は13%の137 うち、人に慣れていないな で暮らしている。保護犬の で所有者の元に戻れたのは た。21年度は12%の114 ど「野犬」の可能性がある があるなど「飼い犬」とみ 犬は6割前後に上り、 首輪

首輪を付けた飼い犬とみられ る保護犬=7月、笠間市日沢

【問1】 2023 年度に県動物 指導センターに保護さ れた犬のうち返還され たのは何頭?

907頭のうちの97頭

【問2】 狂犬病予防法で装着 が義務付けられている のは?

「鑑札」と「注射済票」

【問3】 超小型のマイクロチッ プの装着が義務付けら れているのは?

> ペットショップやブリーダー などの販売元

1週間、公式ホームページ め付けられる」と語る。 春樹センター長は「胸が締 を公表。期限を過ぎた場合 同センターでは保護から などで写真や特徴

のうち、どちらかが付いて 返還される。自然に外れて るため、装着している犬は いれば大きな手がかりにな が、県生活衛生課は「二つ しまうことも想定される ほとんどの場合、収容前に る」と重要性を示す。 取り付ける。 市町村で番号を照会でき

努力も大切」と訴える。 示のほかに「飼い主のマナ —向上、 飼い犬を見つける 県動物愛護条例では、

町村での犬の登録時や、狂 務付けられている。居住市 射済票」の二つの装着が義 に交付される小型の番号入 犬病の予防注射を受けた際 主が分かる「鑑札」と「注 狂犬病予防法では、飼い 首輪などに 売元は「義務」、飼い主は ップやブリーダーなどの販 護法の施行で、ペットショ る。22年6月、改正動物愛 を登録した超小型のマイク ロチップ装着も有効とされ 努力義務」となった。 マイクロチップがあった

頭と徐々に増えている。 22年度に5頭、昨年度に7 された犬は、21年度に3頭、 ことで同センターから返還 同課はこうした所有者明

> 飼い方の見直しをお願いし 力。両月を中心に各市町村向上月間として啓発に注 い主と犬、互いの不幸を少 か、公式HPでも啓発を続 でのイベントに参加するほ 間、10月を飼い主のマナー しでも減らすため、改めて ける。同課の担当者は 県は9月を動物愛護月

いう。 ち帰ってくる」と放置し、 せをしない飼い主もいると 同センターなどに問い合わ 犬が姿を消しても「そのう し飼いを禁止する。しかし、 への危害を防ぐため犬の放



読めない文字は、かぞくや、ともだちにきいてみてね